### 人権だより 156

# 11月11日(日) ~12月10日(月) 権を考える強調月間で

## 第70回人権週間です 12月4日(火)から10日(月)は

として、「世界人権宣言」が採択されま 重要性を広め、人権尊重思想の普及 月10日を「人権デー」と定めています。 重し確保するために、世界のすべての め、世界人権宣言の趣旨およびその 日とする一週間を「人権週間」と定 した。この日を記念して、国際連合は12 人々と国々とが達成すべき共通の基準 合総会で、基本的人権および自由を尊 わが国では、毎年12月10日を最終 和23年12月10日の第3回国際連

# 人権講演会を開催しました

いう演題でご講演いただきました。 て、「出会い、ふれ愛、わきあいあい ~真の笑いは平等な心から~」 と 9月9日に桂文福一座をお迎えし

ました。台風一過の痛々しい爪痕が今 ライフラインも一部断たれ、大変不便 れや道路の寸断、それに伴って生活の なお、あちこちに残っています。土砂崩 列島を襲い、各地で甚大な被害を受け 近した台風は、息つく暇も無く次々と 見舞われた1年でした。特に9月に接 地震など日本中が異常気象や災害に 今年は酷暑の夏、そして豪雨や台風、

> 世代で住んでいました。母は、おか うそくに明かりをともしていると、ふと 家での役割がいろいろありました。 のほかにも子どもだった私たちには、 た水を運んで湯船に張りました。そ 五右衛門風呂で、井戸からくみ上げ でお風呂を沸かしました。お風呂は た。それにマッチで火をつけ、まき 杉しばを拾って帰ることもありまし た。私たちは山や川で遊んだ帰り道、 いさん(かまど)、で炊いていまし いさん(おかゆ)、やご飯を、へっつ 50数年前の生活が思い起こされました。 な日々を過ごすことになりました。 その頃小学生だった私は、家族3 停電で何もできない夜を迎えて、ろ

かしながら、いろんな話に花を咲かせて を囲み、祖父たちがキセルたばこを吹 冬場は近所の方が来て、まきストーブ さまにご参加いただいて、とてもう ら、それが当たり前の日常生活でした。 す。電化製品も多くない時代でしたか いた日常のひとコマも思い起こされま い張りをし、縫い直して着ていました。 れしく思いました。 での人権講演会でしたが、多くの皆 祖母は日常着の着物をほどいて、洗 話を戻しまして、そんな大変な中

ご存じ上方落語会切ってのはなし家 さんです。また、唯一の河内音頭と 会場にお迎えした桂文福さんは、 相撲甚句の芸を持たれる和歌

> ださいました。次々と繰り出される こうと地方を回られているそうです。 も務められ、和歌山を元気にしてい ります。県出身の芸能人関係の方と 話題にあっという間に会場が笑いの の千田やすしさん、若手の桂鹿えも 作り上げた和歌山芸能人協会の会長 山県出身の多芸な落語家さんでもあ んさんの3人で会場を盛り上げてく 当日は、文福一座として腹話術師

引き込まれていきました。 あっという間に文福さんのお話へと 手を打ちながら笑っているうちに、 た。「ああそうそう、その通り」と けていくテンポの良さはさすがでし 謎かけをトントントンとたたみか

渦に包まれました。

関係のご苦労や、障害を持たれる方や どを取りあげられ、職業上にある上下 関係や相撲界での外国人力士と平幕力 露してくれた後、はなし家一門の師弟 ても難しさがある。平等とは横一列の き、私自身、大変考えさせられました。 どさまざまな課題についてお話いただ 外国人への偏見、子どもの人権問題な 士のお話、一座巡業に出た時のお話な 千田さんは「みな平等、平等といっ 落語家さんの持つ扇子の使い方を披

関係であってお互いの違いを認め合う 心を持つこと

「そのために とおっしゃる きまへんなあ。 ら何か役に立 身近なことか と、文福師匠は つことせなあ

《匠在

を大切に思う心を持つことや皆が笑え る。戦争のない平和な世界であると人 ら笑える、家庭が平和であるから笑え る世の中にしようという気持ちがお2 は笑えるのだ」と応えられました。人 外へ出て近所の人に声をかけ、気遣い 例えば、『おはよう』 『こんにちは』と 合うことが大切である』「健康であるか 人の掛け合いから伝わってきました。 最後に文福師匠はお得意の河内音

れました。 頭にのせて、楽しい小話を歌ってく

る、みんないい)で、一人一人の人権 みんなが平等な心(みんな違ってい と繰り広げられた楽しいお話に、私 長生き人生!」というスローガンのも が認められ合うことについて、考え たちは元気をいただきました。また、 合う機会を持つことができました。 座の「笑顔はええ顔、明るく笑って 師匠の体全体から出る大きな声と

人権機関有田川 松山チハル

## お知らせ

# 人権特設相談所

は厳守されます。 を開催します。相談は無料で、 12月20日(木)、人権特設相談所 秘密

**▽場所**/きび保健福祉センター 時間/13時~16時

### 有田川町教育委員会 ■人権に関する問い合わせ TEL 社会教育課 52-2111 32-4827